

令和6年第18回

美幌町農業委員会総会議事録

令和6年9月25日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 令和6年9月25日(水) 午後1時30分から午後1時45分

2. 開催場所 美幌町議会議事堂

3. 出席委員は次のとおりである。(17人)

	1番	中川誓子君		2番	坂本和裕
	5番	佐藤章平君		6番	木村勝彦君
	7番	中村寿恵子君		8番	鳥井隆君
	9番	小泉豊和君	農地副部長	10番	武田透君
	12番	川原英和君		13番	安藤良司君
	14番	鎌仲照幸君		15番	高崎利彦君
振興副部長	16番	山岸洋文君		17番	酒井祐二君
振興部長	18番	小林寿美君	職務代理者	19番	日並洋君
会長	20番	千葉正美君			

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(5人)

事務局長	以頭隆志君	主査	山内慶治君
主事	加賀屋敦君	主事補	石澤美咲君
臨時筆生	寺田裕子君		

## 議 事 日 程

令和6年第18回 美幌町農業委員会総会  
令和6年9月25日 午後1時30分開会

日 程 第 1		議事録署名委員及び総会書記の指名について
日 程 第 2		諸般の報告について
日 程 第 3		会期の決定について
日 程 第 4		会務報告について
日 程 第 5	報告第38号	第7回 振興部会会議結果報告について
日 程 第 6	報告第39号	農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について
日 程 第 7	議案第67号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について
日 程 第 8	議案第68号	現況証明願について

会 長	ご苦労様です。
局 長	本日の出席委員は17名でございます。定足数に達しており総会は成立しておりますので只今より令和6年第18回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることとなっておりますので議事進行につきましては千葉会長にお願い致します。
議 長	これより議事に入ります。
議 長	日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名致します。議事録署名委員は議席番号19番 日並委員、同じく議席番号1番 中川委員を指名致します。なお、本日の総会書記には事務局職員の山内主査、加賀屋主事、石澤主事補を指名致します。
議 長	日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。
局 長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議しております案件はお手元に配布しております議事日程のとおり報告2件、議案2件となっております。朗読につきましては省略させていただきます。なお、議席番号3番 梅津委員、議席番号4番 佃委員、議席番号11番 田村委員、本日欠席の旨、届け出がありました。以上で諸般の報告を終わります。
議 長	日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと思いますがご異議ございませんか。  (「異議なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定を致します。
議 長	日程第4、会務報告については議案2ページに記載のとおりであります。以上で報告を終わります。何かご質問はございませんか。  (「なし」の声)
議 長	ないようですので「会務報告について」は承認することに決定を致します。
議 長	日程第5、報告第38号「第7回 振興部会会議結果報告について」を議題と致します。部会長からの報告をお願い致します。
振興部会長	第7回 振興部会会議結果報告書 振興部会の会議結果について美幌町農業委員会部会等設置規第11条第1項の規定により、下記のとおり報告する。 令和6年8月26日 美幌町農業委員会 振興部会長 小林寿美。美幌町農業委員会 会長 千葉正美様 記 1、案件(1)令和7年度 道外視察研修について 2、開催日時 令和6年8月26日 月曜日 午後2時01分から午後2時20分 3、開催場所 議会第1、第2説明員控室 4、出席者 わたくし他4名、千葉会長、以頭事務局長、山内主査 5、会議結果につきましては事務局よりお願い致します。
事 務 局	会議結果についてご報告致します。(1)令和7年度 道外視察研修会につきまして、

	<p>先日、農業委員の皆さんにご回答いただきましたアンケートを集約した結果、視察時期については11月下旬、視察先については東北方面、大阪方面、四国方面の要望があり、四国方面に決定しております。また、道外視察研修に伴いまして、農業委員皆さんの報酬から積立させていただいております金額を1万円から1万5千円に増額することに決定しております。ご説明は以上でございます。</p>
議長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、報告第38号「第7回 振興部会会議結果報告について」は承認することに決定を致します。</p>
議長	<p>日程第6、報告第39号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題と致します。</p>
事務局	<p>今月の農地法第6条第1項に基づく農地所有適格法人からの定期報告につきましては、議案6ページの3法人でございます。</p> <p><b>【議案に基づき説明】</b></p> <p>以上の法人につきましては形態要件、事業要件、構成員要件、業務執行役員要件の全てを満たすものと確認いたしましたのでご報告致します。よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、報告第39号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」は承認することに決定を致します。</p>
議長	<p>日程第7、議案第67号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。</p> <p>内容番号118号。</p>
事務局	<p>今月の案件は全4件で内容につきましては農業公社からの売渡が3件、再貸付が1件となっております。それでは内容番号118号についてご説明致します。参考資料は2ページをご覧ください。本件は農業公社からの売渡案件です。所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇、面積は〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和6年9月26日、代金の支払期限は令和6年12月20日、利用調整日は令和6年8月22日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。</p>
16番	<p>内容番号118号につきましては只今、事務局説明のとおりです。この案件は〇〇さんが農業公社に売買した農地を〇〇さんが10年間借りていましたが、今回、期間満了により売渡を受けるものです。〇〇さんは家族3人で小麦、豆類、花卉、アスパラを作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議長	<p>ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>

議 長           ご異議なしと認め、内容番号118号は適当と認めます。  
                  内容番号119号。

事 務 局        内容番号119号についてご説明致します。参考資料は3ページをご覧ください。本  
                  件も農業公社からの売渡案件です。所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海  
                  道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は  
                  〇〇、面積は〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで所有権の移転時期は令和6年9月  
                  26日、代金の支払期限は令和6年12月20日、利用調整日は令和6年8月22日で  
                  ございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第1  
                  8条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員  
                  さんよりお願い致します。

6 番            内容番号119号につきましては只今、事務局説明のとおりです。この案件は〇〇さ  
                  んが農業公社に売買した農地を〇〇さんが5年間借りていましたが、今回、期間満了に  
                  より売渡を受けるものです。〇〇さんは家族4人で玉ねぎ、キャベツ、レタス、ブロッ  
                  コリーを作付けし、意欲的に営農されておりますのでよろしく申し上げます。

議 長            ご異議ございませんか。  
                  （「異議なし」の声）

議 長            ご異議なしと認め、内容番号119号は適当と認めます。  
                  内容番号120号。

事 務 局        内容番号120号についてご説明致します。参考資料は4ページをご覧ください。本  
                  件も農業公社からの売渡案件です。所有権の移転をする者は札幌市の公益財団法人北海  
                  道農業公社、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は  
                  〇〇、面積は〇〇㎡、売買価格は議案記載のとおりで、所有権の移転時期は令和6年9  
                  月26日、代金の支払期限は令和6年12月20日、利用調整日は令和6年8月22日  
                  でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第  
                  18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員  
                  さんよりお願い致します。

6 番            内容番号120号につきましては只今、事務局説明のとおりです。この案件は〇〇さ  
                  んが農業公社に売買した農地を〇〇さんが5年間借りていましたが、今回、期間満了に  
                  より売渡を受けるものです。〇〇さんは家族3人で畑作三品を作付けし、意欲的に営農  
                  されておりますのでよろしく申し上げます。

議 長            ご異議ございませんか。  
                  （「異議なし」の声）

議 長            ご異議なしと認め、内容番号120号は適当と認めます。  
                  内容番号121号。

事 務 局        内容番号121号についてご説明致します。参考資料は5ページをご覧ください。本  
                  件は期間満了に伴う再貸付案件でございます。利用権の設定をする者は〇〇の〇〇さん  
                  、利用権の設定を受ける者は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇、面積  
                  は〇〇㎡、賃貸借料は議案記載のとおりで、賃貸期間は令和6年9月26日から令和1  
                  6年9月30日までの10年間、利用調整日は令和6年9月2日でございます。以上の  
                  計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件  
                  を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致し  
                  ます。

8 番	内容番号121号につきましては只今、事務局説明のとおりです。この案件は期間満了に伴う再貸付案件で、双方の意向を確認したところ、同じ条件で更新するものです。〇〇さんは家族3人で水稻、小麦、人参を作付けされ意欲的に営農されておりますのでよろしくお願ひします。
議 長	ご異議ございませんか。  (「異議なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、内容番号121号は適当と認めます。 議案第67号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。
議 長	日程第8、議案第68号「現況証明願について」を議題と致します。 内容番号19号。
事 務 局	内容番号19号についてご説明致します。参考資料は7ページをご覧願ひします。所有者及び願出人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇、面積は〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のためで土地の利用状況につきましては確認委員さんより願ひ致します。
6 番	内容番号19号につきましては只今、事務局説明のとおりです。この土地は〇〇の住宅街の中にあり、相当前から畑としては使われておらず、農地・採草放牧地以外であることを8月31日、佐藤委員、武田委員とわたくしで、確認しておりますのでよろしくお願ひします。
議 長	ご異議ございませんか。  (「異議なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、内容番号19号は適当と認めます。 議案第68号「現況証明願について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。
議 長	以上で全議案の審議を終了致しました。 これを持ちまして第18回美幌町農業委員会総会を閉会致します。
議 長	ご苦労様でした。

閉会 午後1時45分